

○ 短期入所生活介護費

基本部分		注			注	注	
		夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	利用者の数及び入所者の数の合計数が入所定員を超える場合	介護・看護職員の員数が基準を満たさない場合 又は	専従の機能訓練指導員を配置している場合	利用者に対して送迎を行う場合	
単独型短期入所生活介護費(3:1)	(1)単独型短期入所生活介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援 (〇〇〇単位)	×97/100	×70/100	×70/100	+12単位	片道につき +184単位
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
		要介護4 (〇〇〇単位)					
	要介護5 (〇〇〇単位)						
	(2)単独型短期入所生活介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援 (〇〇〇単位)					
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
要介護4 (〇〇〇単位)							
併設型短期入所生活介護費(3:1)	(1)併設型短期入所生活介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援 (〇〇〇単位)					
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
		要介護4 (〇〇〇単位)					
	要介護5 (〇〇〇単位)						
	(2)併設型短期入所生活介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援 (〇〇〇単位)					
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
要介護4 (〇〇〇単位)							
単独型小規模生活単位型短期入所生活介護費	(1)単独型小規模生活単位型短期入所生活介護費(Ⅰ) (ユニット型個室)	要支援 (〇〇〇単位)					
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
		要介護4 (〇〇〇単位)					
	要介護5 (〇〇〇単位)						
	(2)単独型小規模生活単位型短期入所生活介護費(Ⅱ) (ユニット型準個室)	要支援 (〇〇〇単位)					
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
要介護4 (〇〇〇単位)							
併設型小規模生活単位型短期入所生活介護費	(1)併設型小規模生活単位型短期入所生活介護費(Ⅰ) (ユニット型個室)	要支援 (〇〇〇単位)					
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
		要介護4 (〇〇〇単位)					
	要介護5 (〇〇〇単位)						
	(2)併設型小規模生活単位型短期入所生活介護費(Ⅱ) (ユニット型準個室)	要支援 (〇〇〇単位)					
		要介護1 (〇〇〇単位)					
		要介護2 (〇〇〇単位)					
		要介護3 (〇〇〇単位)					
要介護4 (〇〇〇単位)							
要介護5 (〇〇〇単位)							

注 栄養管理の評価